
新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた 学校と地域の連携・協働の 在り方と今後の推進方策について

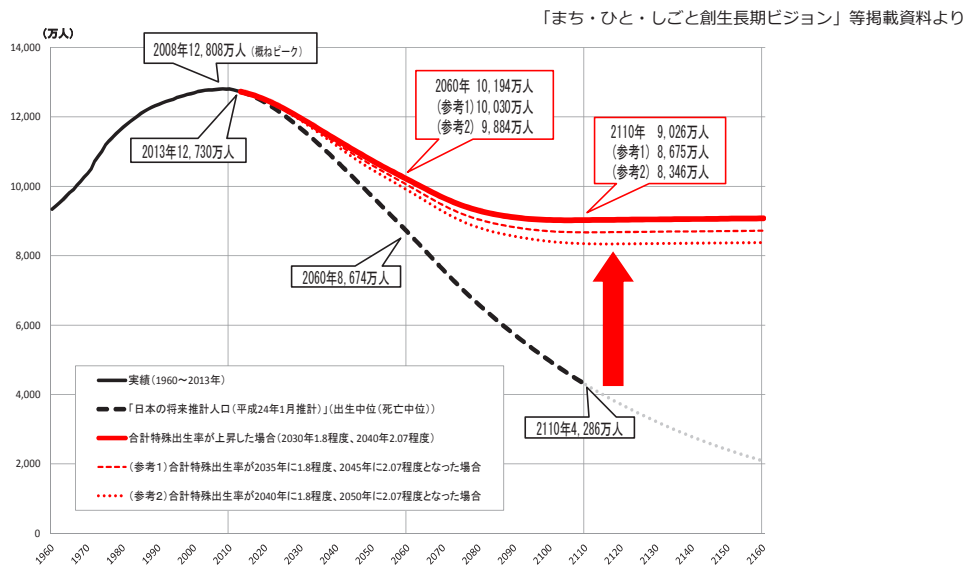
答申 参考資料

-
- ・ 社会的な環境の変化等の状況に関する参考資料 87
 - ・ 教育改革の動向や地方創生の動きに関する参考資料 98
 - ・ 学校運営協議会制度に関する参考資料 106
 - ・ これからのコミュニティ・スクールの在り方に関する参考資料 . . . 113
 - ・ 学校と地域の連携・協働に関する参考資料 141
 - ・ 「チームとしての学校」と「学校と地域の効果的な連携・協働と
推進体制」の関係（イメージ） 170
 - ・ 諮問及び審議の経過等について 171

社会的な環境の変化等の状況に関する 参考資料

我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね約300万人程度少なくなると推計される。

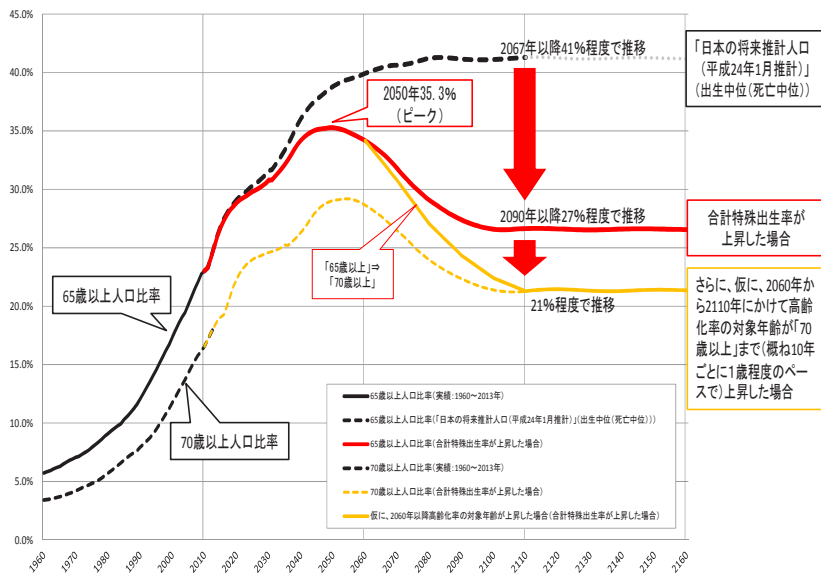


(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

我が国の高齢化率の推移と長期的な見通し

- 「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」では、高齢化率（65歳以上人口比率）は、将来的に41%程度まで上昇すると見通されているが、仮に、出生率が上昇すれば、2050年の35.3%をピークに、長期的には、27%程度まで低下すると推定される。
- さらに、将来的に健康寿命の延伸等に伴って高齢化率の対象年齢が「70歳以上」まで上昇するとすれば、高齢化率（70歳以上人口比率）は、概ね21%程度まで低下することとなる。

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」等掲載資料より

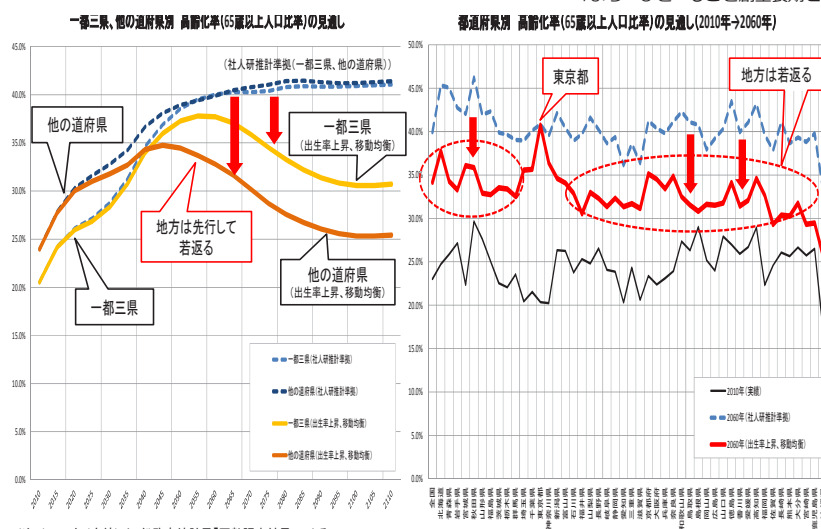


(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査結果」「人口推計」による。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
 (注2)「合計特殊出生率が上昇した場合は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

地域別の高齢化率の長期的な見通し

- 現状のまま推移したとすれば、一都三県においても、他の道府県においても、2070～80年頃以降、高齢化率は41%程度で推移するものと推計される。
- 仮に、2040年までに、現行程度の地域間の出生率格差を残しつつ全国の合計特殊出生率が2.07程度まで上昇し、移動が均衡した場合には、高齢化率は、他の道府県では、2045年頃の35%程度をピークに25～26%程度まで低下、一都三県では、2055年頃の38%程度をピークに30～31%程度まで低下すると推計される。

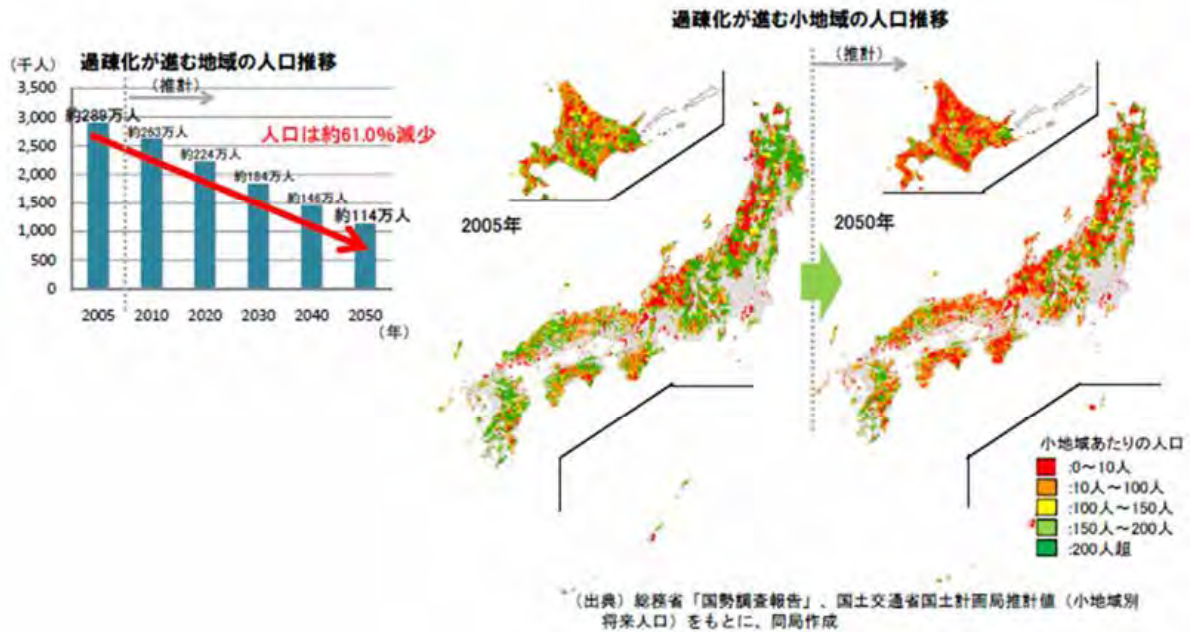
「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」等掲載資料より



(注1)2010年(実績)は、総務省統計局「国勢調査結果」による。
 (注2)「社人研推計率表」は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」の2040年までの傾向を延長して、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計したもの。性・年齢階級別人口が同研究所の「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位(死亡中位))の値に一致するよう補正を行っている。
 (注3)「出生率上昇・移動均衡」は、上記「日本の地域別将来推計人口」のデータを用いて、現行程度の地域間の出生率格差を残しつつ、全国の合計特殊出生率の水準が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度と上昇し、かつ、2040年までに移動が均衡した場合(純移動率がゼロとなった場合)について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである(全国の推計値で補正を行っている)。

過疎化が進む地域の人口推移

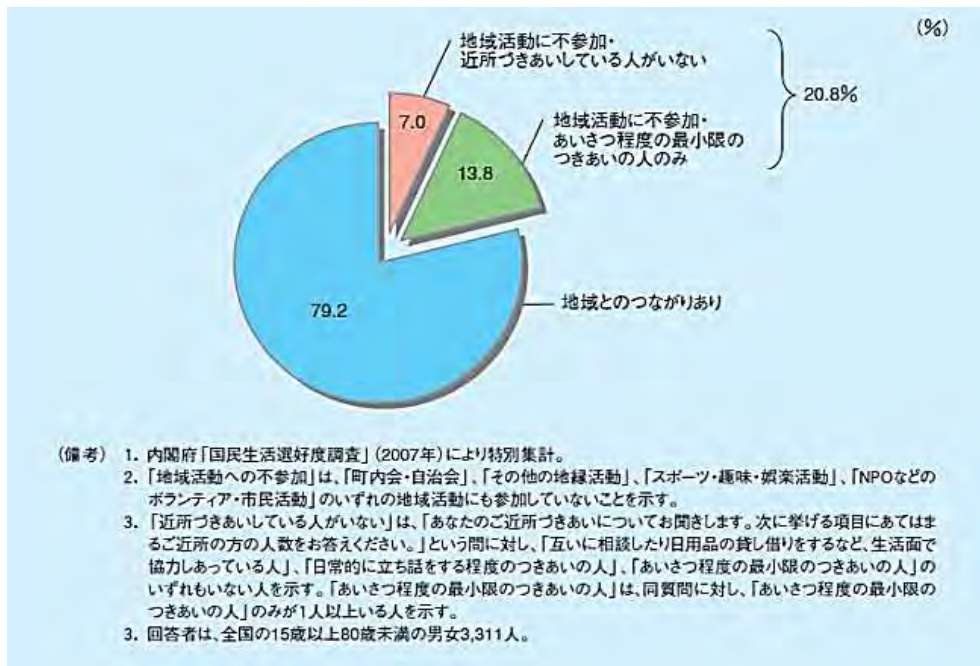
○過疎化が進む地域では、人口が現在の半分以下に



【出典】国土交通省国土審議会政策部会長期展望委員会「国土の長期展望」中間とりまとめ

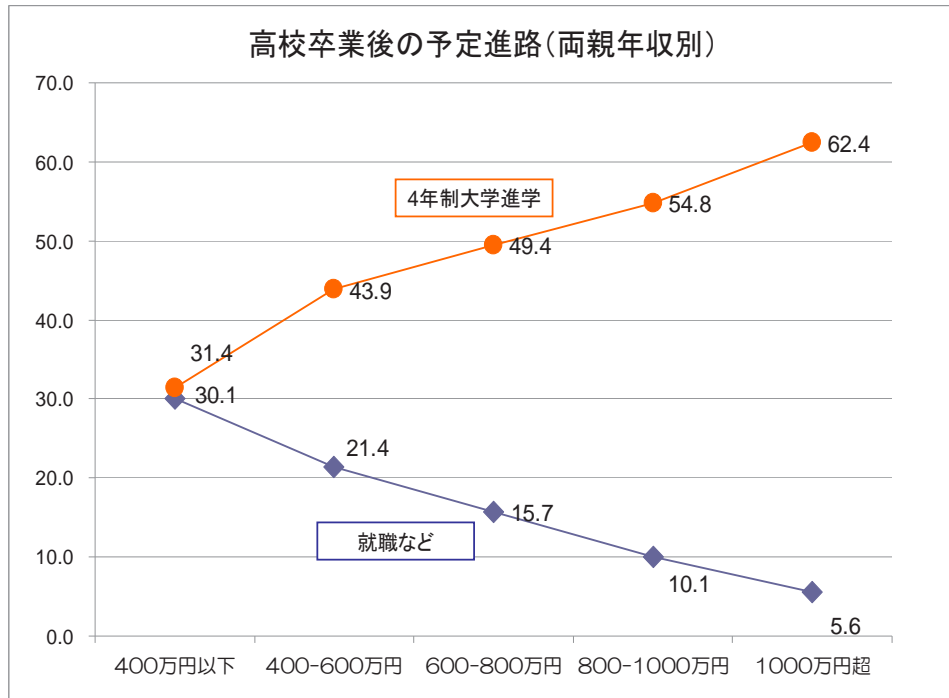
地域活動および近所付き合いの程度

○地域から孤立している人は全体の2割を占める



高校卒業後の予定進路(両親年収別)

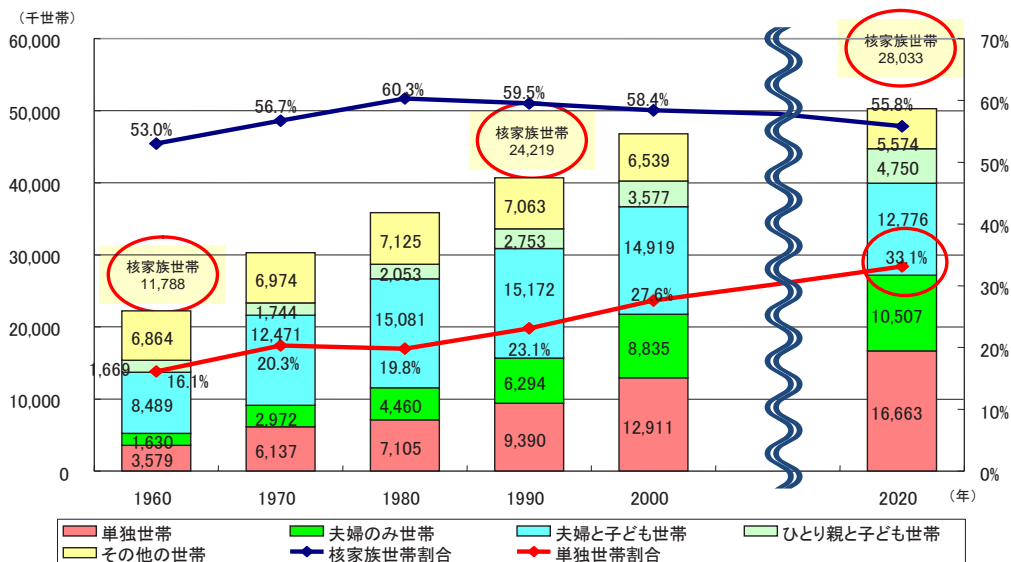
○家庭の経済状況と進学に相関関係がみられる



【出典】 東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター「高校生の進路追跡調査 第1次報告書」(2007年)

家庭を巡る状況

○核家族世帯が増加している

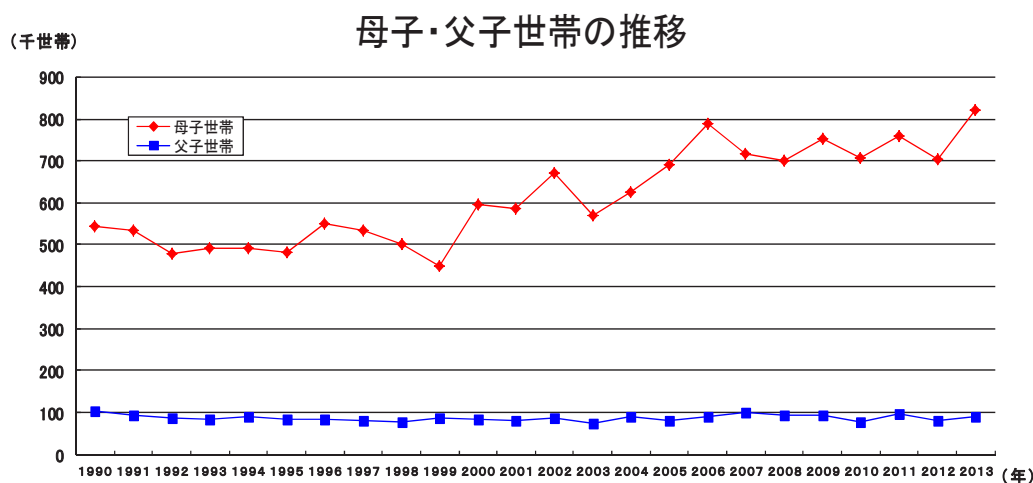


注) 1 一般世帯とは、(1)住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者(ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含む)、(2)(1)の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りる単身者又は下宿屋などに下宿している単身者、(3)会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者を指す。
2 1960年は、1%抽出結果による。

資料 1960年~2000年は総務省「国勢調査」、2020年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)2005(平成17)年8月推計」より作成。

母子世帯・父子世帯数の推移

○母子世帯の数は増加傾向にある

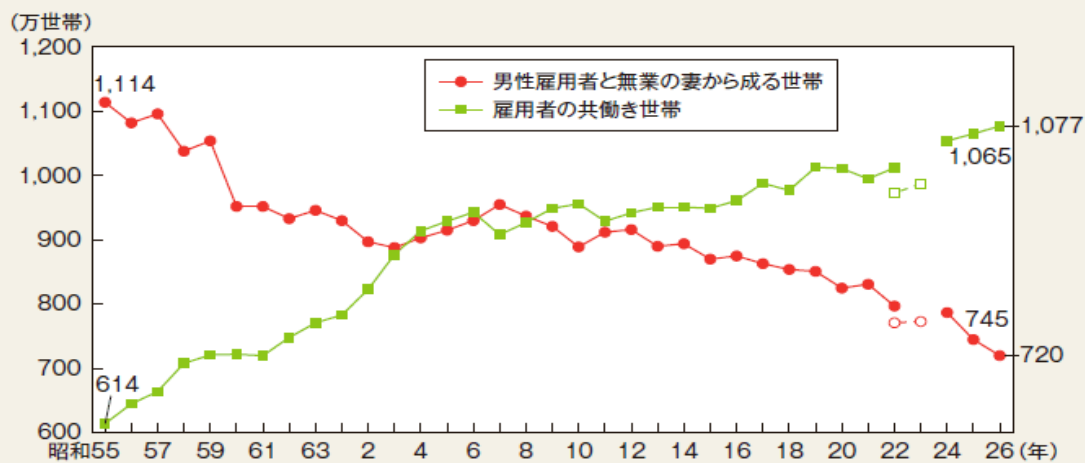


注1: 母子(父子)世帯とは、死別・離別・その他の理由(未婚の場合を含む)で、すでに配偶者のいない65歳未満の女(男)(配偶者が長期間生死不明の場合も含む。)と20歳未満のその子(養子を含む)のみで構成している世帯をいう。

【出典】厚生労働省 平成25年 国民生活基礎調査より

共働き世帯の推移

○共働き世帯が増加している



(備考) 1. 昭和55年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月。ただし、昭和55年から57年は各年3月)、平成14年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」(年平均)より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。
3. 「雇用の共働き世帯」とは、夫婦共に非農林業雇用者の世帯。
4. 平成22年及び23年の数値(白抜き表示)は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

【出典】内閣府男女共同参画局：男女共同参画白書 平成27年度版

生活保護率年次の推移

山野委員提出資料より

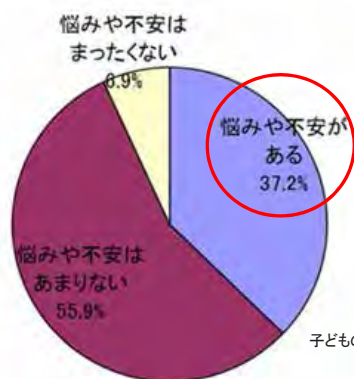
○平成23年度の保護率は、昭和40年度と同程度である



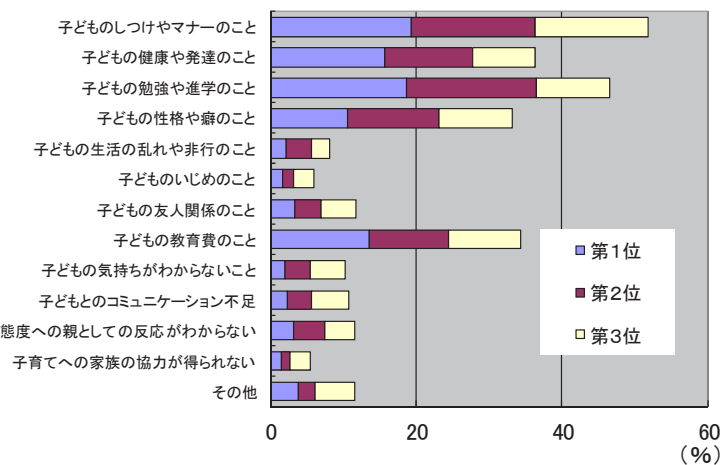
子育てについての悩みや不安

○保護者の4割が悩みや不安を抱えている

子育てに不安はあるか



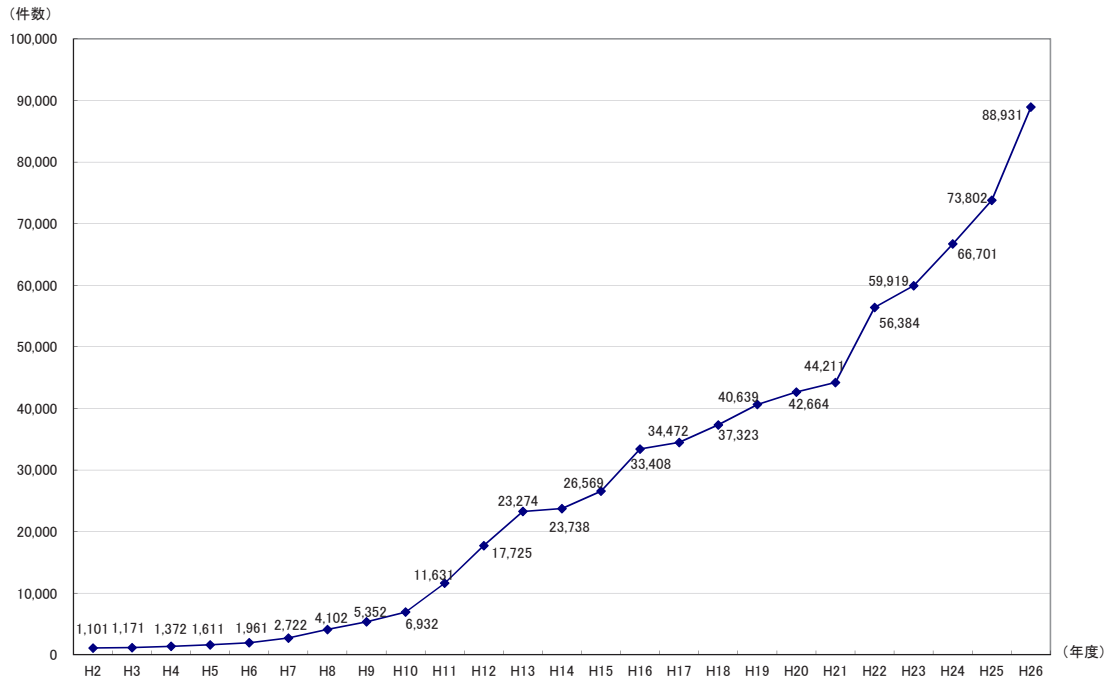
悩みや不安が大きいものから順番に3位まで選択



【出典】文部科学省委託調査：家庭教育の活性化支援等に関する特別調査研究（平成20年）

児童虐待の増加

○児童虐待相談対応件数は増加している

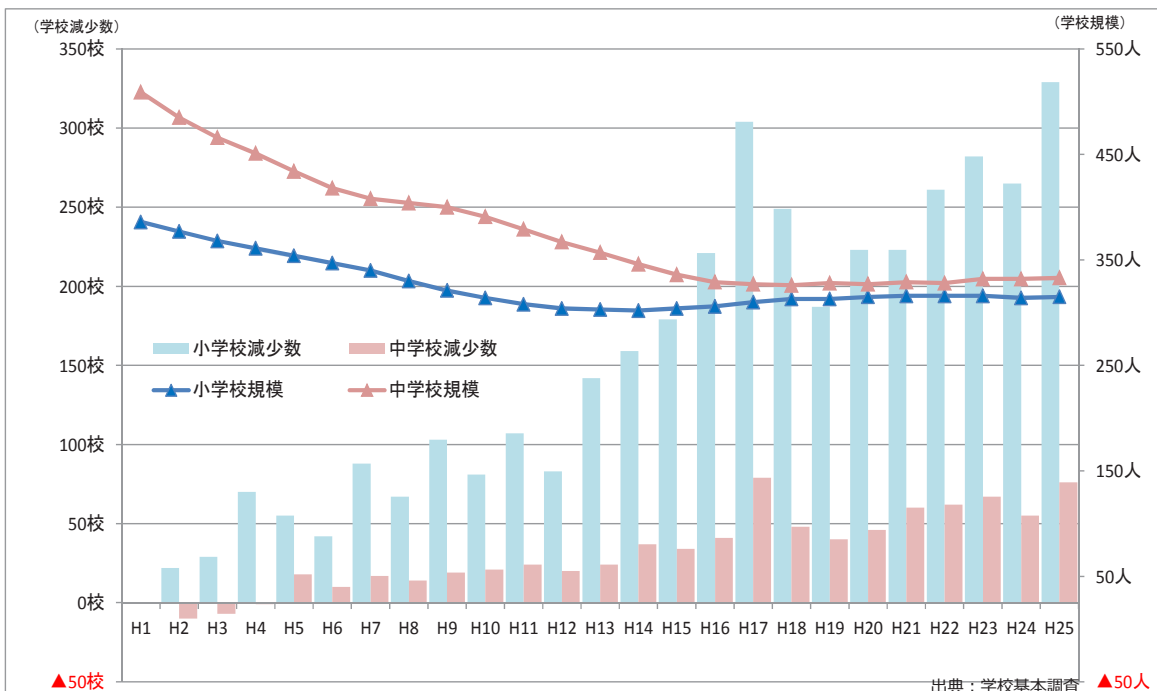


※平成22年度の件数は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値。

(厚生労働省資料をもとに作成)

近年の学校増減数と学校規模の推移

小・中学校では、児童生徒数の減少等に伴い統廃合が進行。高等学校においても、少子化による生徒減少と多様化・複雑化する社会状況の変化の下、各県において、県立高校の再編整備が進んでいる状況。

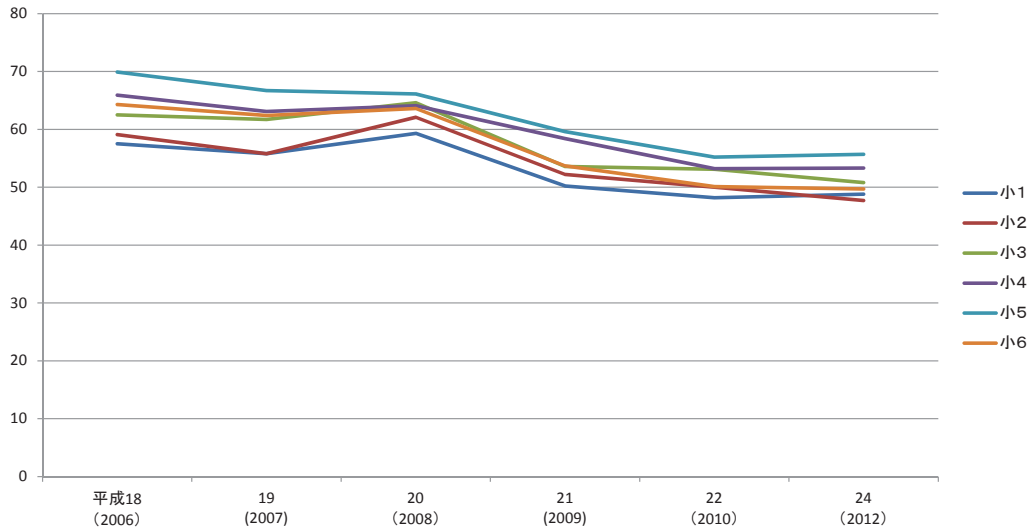


出典：学校基本調査

学校以外の団体などが行う自然体験活動への参加率

○学校以外の団体などが行う自然体験活動への参加率は、低下傾向にある

学校以外の団体などが行う自然体験活動への参加率



(注) 平成23年度は調査が実施されていない。

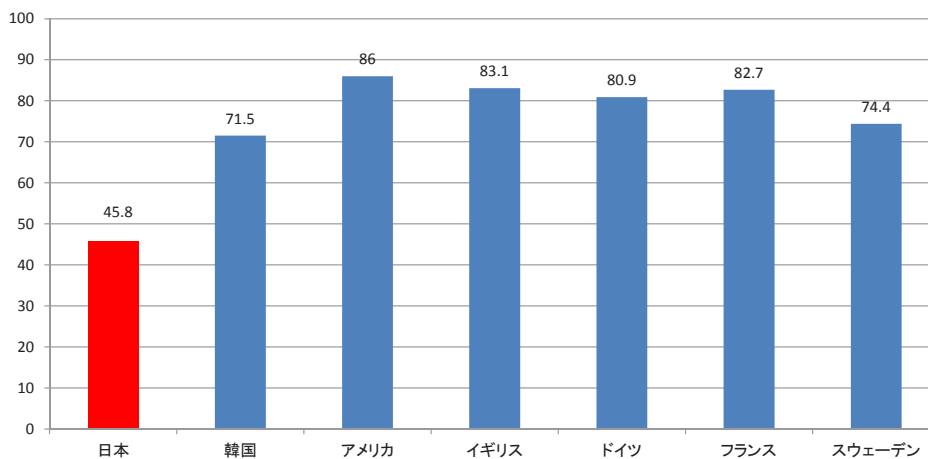
【出典】独立行政法人国立青少年教育振興機構（2014）
「青少年の体験活動等に関する実態調査（平成24年度調査）」

日本の若者の自己認識

○日本の若者は諸外国と比べて、自己を肯定的に捉えている者の割合が低い

自分自身に満足している

※「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した者の合計



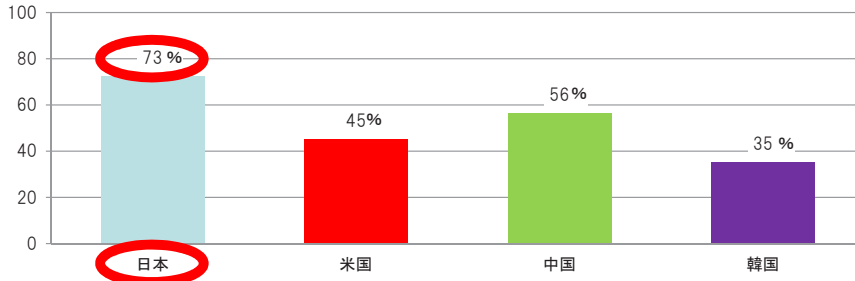
調査対象者：満13歳から29歳の男女

【出典】内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（平成25年度）」

生徒の自己肯定感、社会参画に関する意識

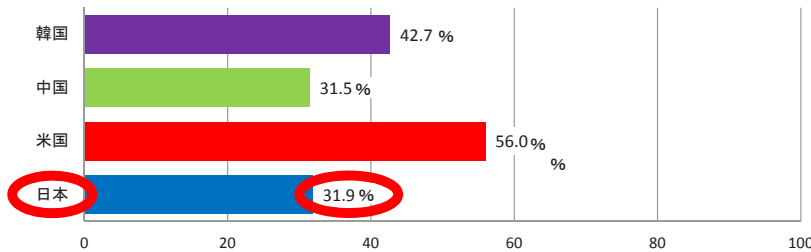
◆米中韓の生徒に比べ、日本の生徒は、自己肯定感の低さが特徴として見られる。
「社会のために役立つ生き方をしたい」という意識も、高い割合ではない。

○ 問「**自分はダメな人間だと思ふことがある**」について、
「とてもそう思う」「まあそう思う」と答えた生徒の割合（高校生）



出典：
(独) 国立青少年教育振興機構
「高校生の生活と意識に関する調査
報告書 - 日本・米国・中国・韓国
の比較 -」（2015年8月）
より文部科学省作成

○ 問「あなたはこれからの人生をどのような目標を持って生きたいですか」について、
「**社会のために役立つ生き方をすること**」の項目に
「とてもそう思う」「まあそう思う」と答えた生徒の割合（高校生）



出典：
(独) 国立青少年教育振興機構
「高校生の生活と意識に関する調査
報告書 - 日本・米国・中国・韓国
の比較 -」（2015年8月）
より文部科学省作成

規範等に関する青少年の意識

◆日本の若者は、他人に迷惑をかけてはならないという意識は相対的に高いが、積極的に困っている人を助けることへの意識やボランティア活動への興味はやや低いというデータがある。

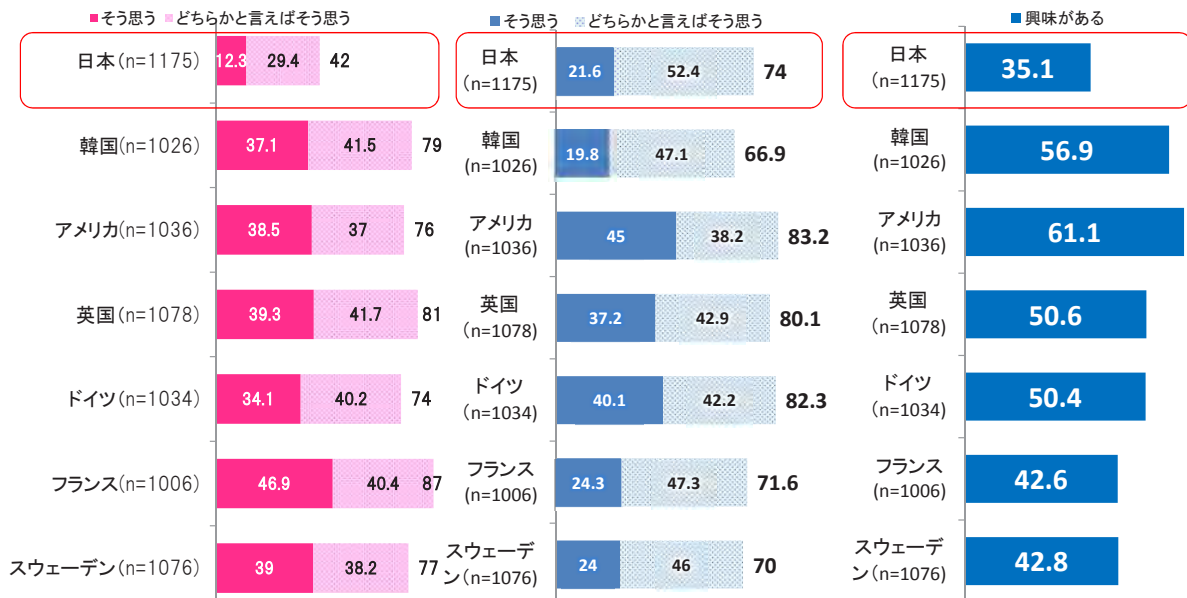
(出典) 内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」(平成25年度実施)より

※各国13歳から29歳までの男女が対象。

「他人に迷惑をかけなければ、何をしようと個人の自由だ」
(そう思う、どちらかと言えばそう思うの計%)

「困っている人を見たら、頼まれてなくても助けてあげるべきだ」
(そう思う・どちらかと言えばそう思うの計%)

ボランティア活動に興味があるか
(「ある」という回答の割合%)



親の世代と子の世代の体力・運動能力の比較

◆親の世代と比べて、身長、体重など子供の体格は向上しているが、体力・運動能力は依然低い水準。

○親の世代（昭和60年）との比較

(出典) 文部科学省「平成26年度体力・運動能力調査」

<体格>

身長 (cm)	S60	H26
男子(11歳)	143.2	145.1
女子(11歳)	145.5	146.8

体重 (kg)	S60	H26
男子(11歳)	36.5	38.4
女子(11歳)	37.8	37.8

<テスト結果>

50m走 (秒)	S60	H26
男子(11歳)	8.75	8.85
女子(11歳)	9.00	9.16

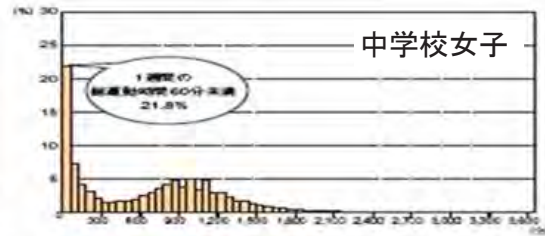
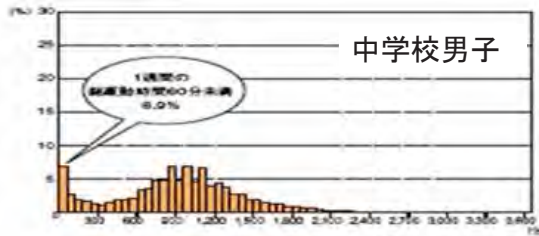
握力 (kg)	S60	H26
男子(11歳)	21.08	19.80
女子(11歳)	20.49	19.42

ソフトボール投げ (m)	S60	H26
男子(11歳)	33.98	27.89
女子(11歳)	20.52	16.38

反復横とび (回)	S60	H26
男子(11歳)	42.72	46.15
女子(11歳)	41.21	43.64

※反復横とびは上昇している

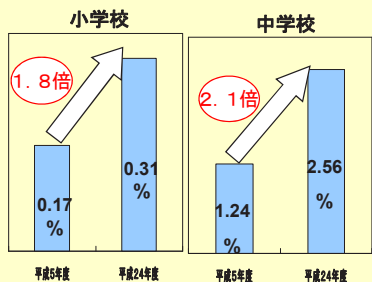
◆運動する子供としない子供が二極化している。



(出典) 文部科学省「平成26年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

学校現場が抱える課題の状況

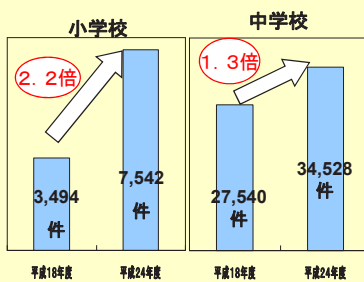
不登校児童生徒の割合



(注) 国・公・私立学校のデータ

(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

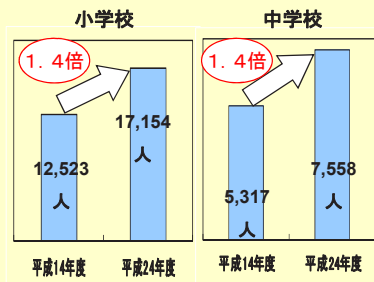
学校内での暴力行為の件数



(注) 国・公・私立学校のデータ

(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

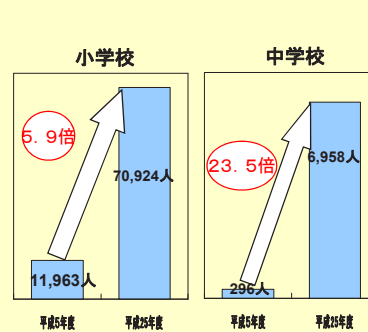
日本語指導が必要な外国人児童生徒数



(注) 公立学校のデータ

(出典) 文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」

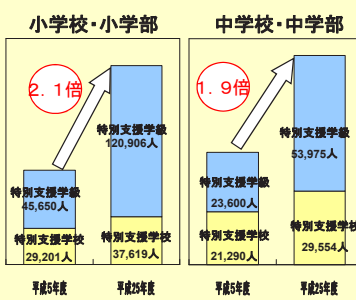
通級による指導を受けている児童生徒数



(注) 通常の学級に在籍しながら週に1～8単位時間程度、障害の状態等に応じた特別の指導を特別な場で行う教育形態。
 ・平成18年度から通級による指導の対象にLD及びADHDが追加。
 ・小・中学校における通常の学級に在籍する発達障害(LD・ADHD・高機能自閉症等)の可能性のある児童生徒の割合は、6.5%程度と推定されている。(平成24年度文部科学省調査、なお、学級担任を含む複数の教員により判断された結果に基づくものであり、医師の診断によるものではない。)

(出典) 文部科学省「通級による指導実施状況調査」

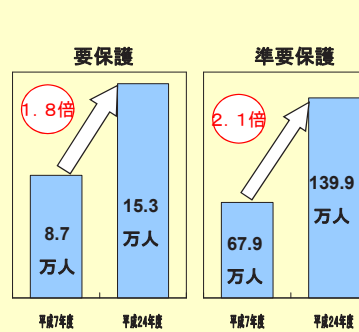
特別支援学級・特別支援学校(注)に在籍する児童生徒数(国・公・私立計)



(注) 平成5年度の特別支援学校は、盲・聾・養護学校に在籍する児童生徒数を合計した数字

(出典) 文部科学省「学校基本調査」

要保護及び準要保護(注)の児童生徒数

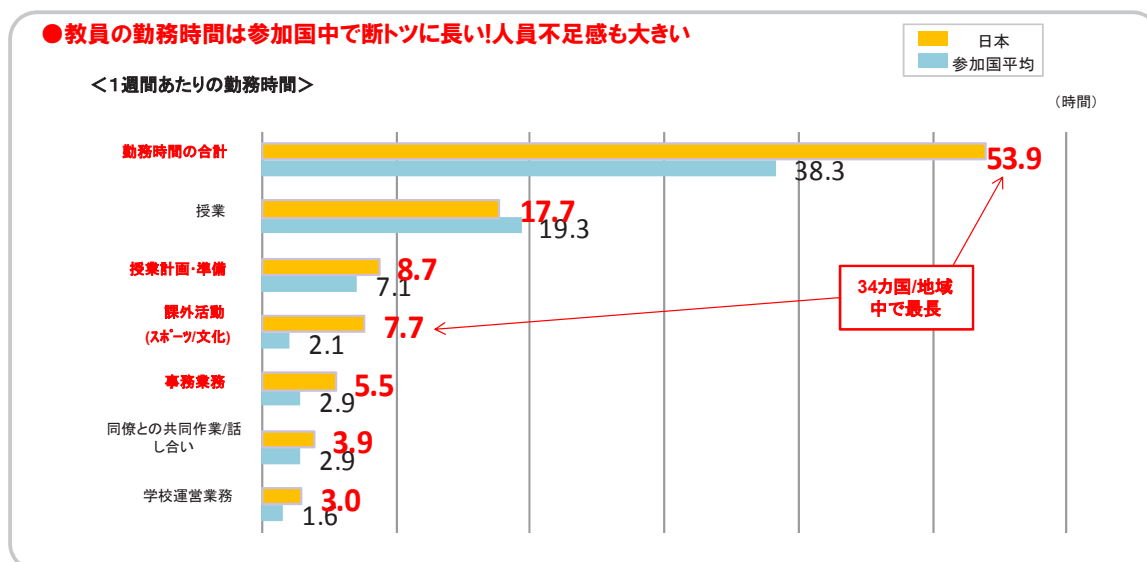


(注) 要保護とは、生活保護を必要とする状態にある者をいい、準要保護とは、生活保護を必要とする状態にある者に準ずる程度に困窮している者をいう。

(出典) 文部科学省調べ

我が国の教員の現状と課題(TALIS2013結果より)

- 日本の教員の1週間当たりの勤務時間は参加国最長（日本53.9時間、参加国平均38.3時間）
- 課外活動（スポーツ・文化活動）の指導時間が特に長い（日本7.7時間、参加国平均2.1時間）
（ほか、事務業務（日本5.5時間、参加国平均2.9時間）が長い



教育改革の動向や 地方創生の動きに関する参考資料

「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問(平成26年11月)の概要

趣旨

- ◆ 子供たちが成人して社会で活躍する頃には、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会や職業の在り方そのものも大きく変化する可能性。
- ◆ そうした厳しい挑戦の時代を乗り越え、**伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力が必要。**

- ◆ そのためには、教育の在り方も一層進化させる必要。
- ◆ 特に、学ぶことと社会とのつながりを意識し、「何を教えるか」という知識の質・量の改善に加え、「どのように学ぶか」という、**学びの質や深まりを重視することが必要。**また、学びの成果として「**どのような力が身に付いたか**」という視点が重要。

審議事項の柱

- 1. 新しい時代に求められる資質・能力を踏まえた、初等中等教育全体を通じた改訂の基本方針、学習・指導方法の在り方(アクティブ・ラーニング)や評価方法の在り方等**
- 2. 新たな教科・科目等の在り方や、既存の教科・科目等の目標・内容の見直し**
 - グローバル社会において求められる英語教育の在り方(小学校における英語教育の拡充強化、中・高等学校における英語教育の高度化)
 - 国家及び社会の責任ある形成者を育むための高等学校教育の在り方
 - ・主体的に社会参画するための力を育てる新たな科目等
 - ・日本史の必修化の扱いなど地理歴史科の見直し
 - ・より高度な思考力等を育成する新たな教科・科目
 - ・より探究的な学習活動を重視する視点からの「総合的な学習の時間」の改善
 - ・社会的要請も踏まえた専門学科のカリキュラムの在り方など、職業教育の充実
 - ・義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための教科・科目等
- 3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントや、学習・指導方法及び評価方法の改善支援の方策**

⇒平成28年度中を目途に答申、2020年(平成32年)から順次実施予定

学習指導要領改訂の視点

新しい時代に必要な資質・能力の育成

- ①「何を知っているか、何ができるか(個別の知識・技能)」
各教科等に関する個別の知識や技能など。身体的技能や芸術表現のための技能等も含む。
- ②「知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力等)」
主体的・協働的に問題を発見し解決していくために必要な思考力・判断力・表現力等。
- ③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(人間性や学びに向かう力等)」
①や②の力が働く方向性を決定付ける情意や態度等に関わるもの。以下のようなものが含まれる。
 - ・主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する能力など、いわゆる「メタ認知」に関するもの。
 - ・多様性を尊重する態度と互いの良さを生かして協働する力、持続可能な社会作りに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなど、人間性に関するもの。

何ができるようになるか

育成すべき資質・能力を育む観点からの 学習評価の充実

何を学ぶか

育成すべき資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

- ◆ グローバル社会において不可欠な英語の能力の強化(小学校高学年での教科化等)や、我が国の伝統的な文化に関する教育の充実
- ◆ 国家・社会の責任ある形成者として、また、自立した人間として生きる力の育成に向けた高等学校教育の改善(地理歴史科における「地理総合」「歴史総合」、公民科における「公共」の設置等、新たな共通必修科目の設置や科目構成の見直しなど抜本的な検討を行う。) 等

どのように学ぶか

アクティブ・ラーニングの観点からの 不断の授業改善

- ◆ 習得・活用・探究という学習プロセスのなかで、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの課程が実現できているかどうか
- ◆ 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか
- ◆ 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか

これからの教育課程の理念

<社会に開かれた教育課程>

- ① **社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、**よりよい学校教育を通じてよりよい社会づくりを目指すという理念を持ち、**教育課程を介してその理念を社会と共有**していくこと。
- ② これからの社会を創り出していく子供たちが、**社会や世界に向き合い関わり合っていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化**していくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、**学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現**させること。

(平成27年8月 中教審教育課程企画特別部会の論点整理より)

チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)の概要

学校において子供が成長していく上で、教員に加えて、多様な価値観や経験を持った大人と接したり、議論したりすることで、より厚みのある経験を積むことができ、本当の意味での「生きる力」を定着させることにつながる。そのために、「チームとしての学校」が求められている。

1. 「チームとしての学校」が求められる背景

(1) 新しい時代に求められる資質・能力を育む教育課程を実現するための体制整備

- 新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育むためには、「**社会に開かれた教育課程**」を実現することが必要。
- そのためには、「**アクティブ・ラーニング**」の視点を踏まえた指導方法の不断の見直しによる授業改善や「**カリキュラム・マネジメント**」を通じた組織運営の改善のための組織体制の整備が必要。

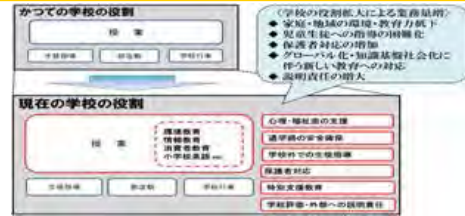


(3) 子供と向き合う時間の確保等のための体制整備

- 我が国の教員は、**学習指導、生徒指導、部活動等、幅広い業務を担い、子供たちの状況を総合的に把握して指導している。**
- 我が国の学校は、欧米諸国と比較して、教員以外の**専門スタッフの配置が少ない。**
- 我が国の教員は、国際的に見て、勤務時間が長い。

(2) 複雑化・多様化した課題を解決するための体制整備

- いじめ・不登校などの生徒指導上の課題や特別支援教育の充実への対応など、**学校の抱える課題が複雑化・多様化。**
- 貧困問題への対応など、**学校に求められる役割が拡大。**
- 課題の複雑化・多様化に伴い、**心理や福祉等の専門性**が求められている。



2. 「チームとしての学校」の在り方

(1) 「チームとしての学校」を実現するための3つの視点

「専門性に基づくチーム体制の構築」、「学校のマネジメント機能の強化」、「教員一人一人が力を発揮できる環境の整備」の**3つの視点に沿って検討**を行い、**学校のマネジメントモデルの転換を図っていく**ことが必要である。

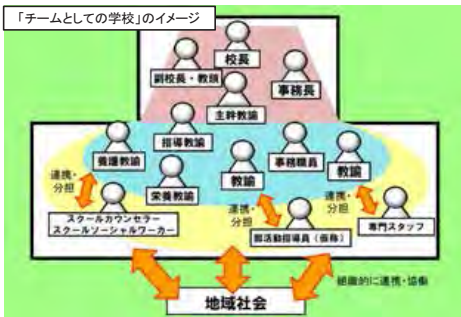
(2) 「チームとしての学校」と家庭、地域、関係機関との関係

学校と家庭、地域との連携・協働によって、**共に子供の成長を支えていく体制を作る**ことで、学校や教員が教育活動に重点を置いて取り組むことができるようになることが重要である。また、学校と警察や児童相談所等との連携・協働により、**生徒指導や子供の健康・安全等に組織的に取り組んでいく**必要がある。

(3) 国立学校や私立学校における「チームとしての学校」

国立学校、私立学校については、その**位置付けや校種の違いなどに配慮して、各学校の取組に対する必要な支援を行う**ことが重要である。

3. 「チームとしての学校」を実現するための具体的な改善方策



(1) 専門性に基づくチーム体制の構築

教員が、学校や子供たちの実態を踏まえ、学習指導や生徒指導等に取り組むことができるようにするため、指導体制の充実を行う。加えて、心理や福祉等の専門スタッフについて、学校の職員として法令に位置付け、職務内容を明確化すること等により、質の確保と配置の充実を進める。

① 教職員の指導体制の充実

- アクティブ・ラーニングの実施やいじめ、特別支援教育、帰国・外国人児童生徒等の増加、子供の貧困等に対応した必要な教職員定数の拡充
- 指導教諭の配置促進等による指導体制の充実

③ 地域との連携体制の整備

- 地域との連携を推進するため、地域連携担当教職員(仮称)を法令上明確化

② 教員以外の専門スタッフの参画

- 心理や福祉に関する専門スタッフの学校における位置付けを明確にし、配置充実につなげるため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを法令に位置付け
- 学校図書館の利活用の促進のため、学校司書の配置を充実
- 教員に加え、部活動の指導、顧問、単独での引率等を行うことができる職員として、部活動指導員(仮称)を法令に位置付け
- 医療的ケアが必要な児童生徒の増加に対応するため、医療的ケアを行う看護師等の配置を促進

(2) 学校のマネジメント機能の強化

専門性に基づく「チームとしての学校」を機能させるため、優秀な管理職を確保するための取組や、主幹教諭の配置促進、事務機能の強化などにより、校長のリーダーシップ機能を強化し、これまで以上に学校のマネジメント体制を強化する。

① 管理職の資材確保

- 教職大学院等への派遣や、主幹教諭等を経験させることによる、管理職の計画的な養成
- マネジメント能力を身に付けさせるための管理職研修を充実させるためのプログラムの開発

② 主幹教諭制度の充実

- 管理職の補佐体制の充実のため、加配措置の拡充による主幹教諭の配置の促進
- 主幹教諭の活用方策等の全国的な展開のため、具体的な取り組み事例に基づく実践的な研修プログラムを開発

③ 事務体制の強化

- 事務職員について、管理職を補佐して学校運営に関わる職として、学校教育法上の職務規定を見直し
- 学校の事務機能強化を推進するため、事務の共同実施組織について、法令上明確化

(3) 教員一人一人が力を発揮できる環境の整備

教職員がそれぞれの力を発揮し、伸ばしていくことができるようにするため、人材育成の充実や業務改善等の取組を進める。

① 人材育成の推進

- 教職員の意欲を引き出すため、人事評価の結果を任用・給与などの処遇や研修に適切に反映
- 教職員間や専門スタッフとの協働を促進するため、文部科学大臣優秀教職員表彰において、学校単位等の取組を表彰

② 業務環境の改善

- 「学校現場における業務改善のためのガイドライン」等を活用した研修を実施
- 教職員が健康を維持して教育に携わることができるよう、ストレスチェック制度の活用など、教職員のメンタルヘルス対策を推進

③ 教育委員会等による学校への支援の充実

- 学校の指導方法の改善等を支援するため、小規模市町村において、専門的な指導・助言を行う指導主事の配置を充実
- 弁護士等による、不当な要望等への「問題解決支援チーム」を教育委員会が設置することへの支援

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について

(答申のポイント)

背景

- 教育課程・授業方法の改革(アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、教科等を越えたカリキュラム・マネジメント)への対応
- 英語、道徳、ICT、特別支援教育等、新たな課題への対応
- 「チーム学校」の実現

- 社会環境の急速な変化
- 学校を取り巻く環境変化
 - ・大量退職・大量採用→年齢、経験年数の不均衡による弊害
 - ・学校教育課題の多様化・複雑化

主な課題

【研修】

- 教員の学ぶ意欲は高いが多忙で時間確保が困難
- 自ら学び続けるモチベーションを維持できる環境整備が必要
- アクティブ・ラーニング型研修への転換が必要
- 初任者研修・十年経験者研修の制度や運用の見直しが必要

【採用】

- 優秀な教員の確保のための求める教員像の明確化、選考方法の工夫が必要
- 採用選考試験への支援策が必要
- 採用に当たって学校内の年齢構成の不均衡の是正に配慮することが必要

【養成】

- 「教員となる際に最低限必要な基礎的・基盤的な学修」という認識が必要
- 学校現場や教職に関する実際に体験させる機会の充実が必要
- 教職課程の質の保証・向上が必要
- 教科・教職に関する科目の分断と細分化の改善が必要

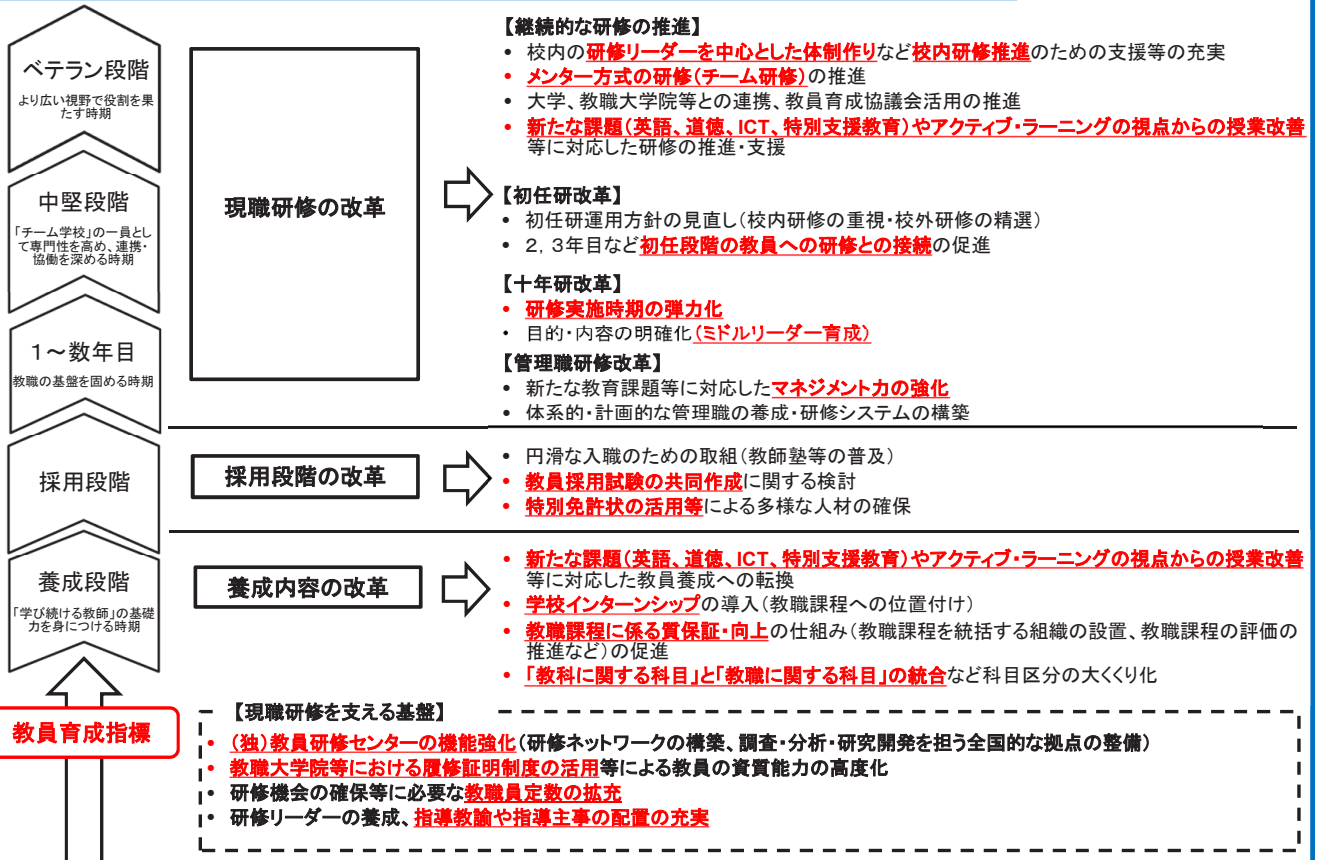
【全般的事項】

- 大学等と教育委員会の連携のための具体的な制度的枠組みが必要
- 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等の特徴や違いを踏まえ、制度設計を進めていくことが重要
- 新たな教育課題(アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、ICTを用いた指導法、道徳、英語、特別支援教育)に対応した養成・研修が必要

- 【免許】○義務教育学校制度の創設や学校現場における多様な人材の確保が必要

具体的方策

○ 養成・採用・研修を通じた方策～「教員は学校で育つ」との考えの下、教員の学びを支援～



○ 学び続ける教員を支えるキャリアシステムの構築のための体制整備

- ・教育委員会と大学等との協議・調整のための体制(教員育成協議会)の構築
- ・教育委員会と大学等の協働による教員育成指標、研修計画の全国的な整備
- ・国が大綱的に教員育成指標の策定指針を提示、教職課程コアカリキュラムを関係者が共同で作成(グローバル化や新たな教育課題などを踏まえて作成)

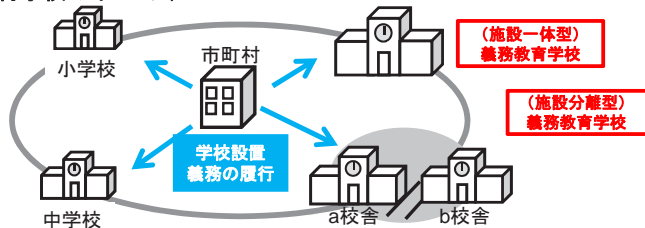
小中一貫教育を行う新たな学校種の制度化(法律の概要)

1. 学校教育法等の一部を改正する法律(概要)

※ 就学指定、教育課程の特例等については、政省令で規定する予定

趣旨・位置付け	□ 学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定(学校教育法第1条関係)
設置者・設置義務	□ 国公私いずれも設置が可能(学校教育法第2条関係) □ 市区町村には、公立小・中学校の設置義務があるが、義務教育学校の設置をもって設置義務の履行(学校教育法第38条関係)
目標・修業年限	□ 義務教育学校の目的:心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育について、基礎的なものから一貫して施すこと(学校教育法第49条の2関係) □ 9年(小学校・中学校の学習指導要領を準用するため、前期6年と後期3年の課程に区分)(学校教育法第49条の4及び第49条の5関係)
教職員関係	□ 市区町村立の義務教育学校の教職員給与は、国庫負担の対象(義務教育費国庫負担法第2条関係) □ 小学校と中学校の免許状の併有を原則(当分の間は例外あり)(教育職員免許法第3条及び附則第20項関係)
施設整備	□ 施設費国庫負担・補助の対象(小・中学校と同様に、義務教育学校の新築又は増築に要する経費の1/2を負担等)(義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第3条及び第12条関係)

(参考:義務教育学校のイメージ)



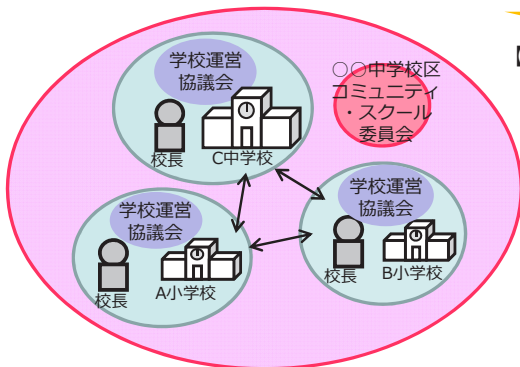
2. 施行期日

平成28年4月1日(施行前でも義務教育学校設置のための準備行為は可能)

小中一貫教育とコミュニティ・スクールとの一体的推進

- 小中一貫教育を実施している学校の15%においてコミュニティ・スクールを導入。
- 小・中学校の学校運営協議会を合同で開催したり委員を兼務させるなど、中学校区全体での情報共有を図る工夫により、地域ぐるみで義務教育9年間の学びを支える体制を構築。

小中一貫教育とコミュニティ・スクールは、ともに教育改革にとって重要なツールであり、一体となって相乗効果を発揮していくことが求められる。



【各地域における様々な工夫の例】

- (パターン1)
 - ・全校の学校運営協議会の委員全員を同一メンバーで構成し合同開催。
- (パターン2)
 - ・各校の学校運営協議会に加え、中学校区全体を統括するコミュニティ・スクール委員会を設置。委員は兼務。
- (パターン3)
 - ・各校の学校運営協議会の代表が集うブロック協議会を設置。
- (パターン4)
 - ・合同会議等は開催しないが、一部の委員が兼務。

<複数の学校で一体的な学校運営協議会を設置するねらい>

- 9年間を通じた目標等の共有による系統的な学校運営の実現
- 指定学校全体としての学校と地域の協働の推進
- 会議を個別・合同と重ねて開催する必要がなく、学校及び委員の負担が軽減され、効率的・効果的な運営が実現
- 単独では設置が難しい学校における学校運営協議会の設置が拡大

高大接続改革の議論・検討の経緯等

教育再生実行会議「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について（第四次提言）」（平成25年10月31日）

- 高等学校教育の質の確保・向上、大学の人材育成機能の抜本的強化、能力・意欲・適正を多面的・総合的に評価しうる大学入学者選抜制度への転換について提言。

中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」（平成26年12月22日）

- 平成24年8月の諮問以来、2年4か月余の審議を経て答申。
- 今回の答申は、教育改革最大の課題でありながら実現が困難であった「高大接続」改革をはじめ、現実のものとするための方策として、「高等学校教育」「大学教育」及び両者を接続する「大学入学者選抜」の抜本的改革を提言するもの。

「高大接続改革実行プラン」（平成27年1月16日）文部科学大臣決定

- 高大接続答申を踏まえ、高大接続改革を着実に実行する観点から、文部科学省として今後取り組むべき重点施策とスケジュールを示したもの。平成27年1月に文部科学大臣決定として公表。

「高大接続システム改革会議」（平成27年3月～）

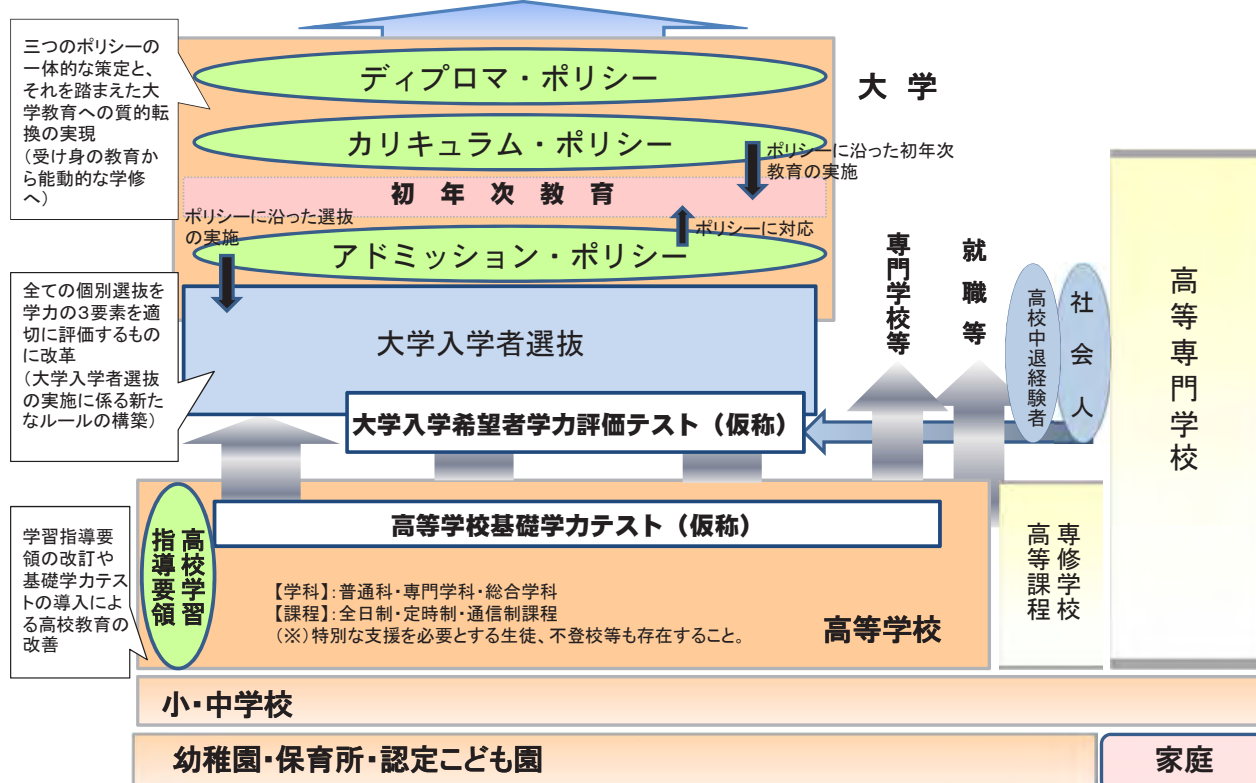
- 高大接続答申・高大接続改革実行プランに基づき、高大接続改革の実現に向けた具体的な方策について検討を行う。平成27年9月に中間まとめ。今後、同会議の下の新たなワーキンググループにおいて、高等学校段階の多様な学習成果や学習活動を適切に評価するための具体的な方策の在り方について検討を行うなど、更なる審議を進め、同年度内を目途に最終報告を予定。

○ 主な検討事項

- ・ 高等学校教育改革、大学教育改革
- ・ 新テスト（「高等学校基礎学力テスト」「大学入学希望者学力評価テスト」）の具体的な在り方
- ・ 個別選抜（各大学が個別に行う入学者選抜）の改革の推進方策
- ・ 多様な学習活動・学修成果の評価の在り方 等

初等中等教育から大学教育までの一貫した接続イメージ

社会への送り出し（学校教育の入り口から出口まで一貫して社会との関係を重視）



まち・ひと・しごと創生総合戦略(政策パッケージ全体像及び文科省関係概要)

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする		
(ア) 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備	(ウ) 地域産業の競争力強化(分野別取組)	(エ) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策
<ul style="list-style-type: none"> ○地域特性や課題を抽出する「地域経済分析システム」の開発 ○地域の産官学労が連携した総合戦略推進組織の整備 ○地域を支えるサービス事業主体の在り方の検討・制度整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス産業の活性化・付加価値向上 ○農林水産業の成長産業化 ○観光地域づくり、ローカル版クールジャパンの推進 ○地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化 文化・芸術・スポーツを地域資源として戦略的に活用し、地域の特色に応じた優れた取組を展開することで交流人口増や移住につながるなどの地域活性化の取組を支援 ○分散型エネルギーの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○若者人材等の還流及び育成・定着支援 ○「プロフェッショナル人材」の地方還流 ○地域における女性の活躍推進 地域における女性の活躍を推進するため、地方公共団体が行う地域の実情に応じた取組を進める。 ○新規就農・就業者への総合的支援 ○大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援 大学・高等専門学校等において地方公共団体や企業等と連携した実践的プログラムの開発等を行うことにより、地域を担う人材育成を促進。 ○若者、高齢者、障害者が活躍できる社会の実現 学習活動を通じた高齢者等の地域活動への参画の促進。
(イ) 地域産業の競争力強化(業種横断的取組)		(オ) ICT等の利活用による地域の活性化
<ul style="list-style-type: none"> ○包括的創業支援 ○地域を担う中核企業支援 ○新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進 ○外国企業の地方への対内直接投資の促進 ○産業・金融一体となった総合支援体制の整備 ○事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等 		<ul style="list-style-type: none"> ○ICTの利活用による地域の活性化 ○異常気象や気象変動に関するデータの利活用の促進
(2) 地方への新しいひとの流れをつくる		
(ア) 地方移住の推進	(ウ) 地方大学等の活性化	
<ul style="list-style-type: none"> ○地方移住希望者への支援体制 ○地方居住の本格推進 ○「日本版CCRC」の検討 ○「地域おこし協力隊」と「田舎で働き隊」の統合拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ○「地方大学等創生5か年戦略」(以下の3つのプランを推進する。) ① 知の拠点としての地方大学強化プラン(地方大学等の地域貢献に対する評価とその取組の推進) ② 地元学生定着促進プラン(地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進するための具体的な措置、学校を核とした地域活性化及び地域に誇りを持つ教育の推進) 学校を核として、学校と地域が連携・協働した取組や地域資源を活かした教育活動を進め、全小・中学校に学校と地域が連携・協働する体制を構築。さらに、キャリア教育や地域に誇りを持つ教育を推進。 ③ 地域人材育成プラン(大学、高等専門学校、専修学校、専門学校をはじめとする高等学校の人材育成機能の強化、地域産業の振興を担う人材育成) 地方公共団体や企業等と連携して、地域産業を担う高度な地域人材の育成に取り組む大学や、高度な専門的職業人材の育成を担う専修学校、専門学校等の取組を推進するとともに、専門学校等における職業教育の充実や、卒業生が地元企業等が求める職業能力等を有していることを明らかにする取組を推進する。 	
(イ) 企業の地方拠点強化、企業等における地方雇用・就労の拡大	(エ) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)	(オ) 子ども・子育て支援の充実
<ul style="list-style-type: none"> ○企業の地方拠点強化等 ○政府関係機関の地方移転 ○遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワークの促進) 	<ul style="list-style-type: none"> ○「子育て世代包括支援センター」の整備、周産期医療の確保等 ○「子育て世代包括支援センター」の整備、周産期医療の確保等 ○「子育て世代包括支援センター」の整備、周産期医療の確保等 ○長時間労働の是正、転勤の実態調査等 	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども・子育て支援の充実
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる		
(ア) 若い世代の経済的安定	(イ) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援	(ウ) 子ども・子育て支援の充実
<ul style="list-style-type: none"> ○若者雇用対策の推進、「正社員実現加速プロジェクト」の推進 ○「少子化社会対策大綱」と連携した結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○「子育て世代包括支援センター」の整備、周産期医療の確保等 ○「子育て世代包括支援センター」の整備、周産期医療の確保等 ○「子育て世代包括支援センター」の整備、周産期医療の確保等 	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども・子育て支援の充実
(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する		
(ア) 中山間地域等における「小さな拠点(多世代交流・多機能型)の形成	(イ) 地方都市における経済・生活圏の形成	(エ) 人口減少等も踏まえた既存ストックのマネジメント強化
<ul style="list-style-type: none"> ○「小さな拠点(多世代交流・多機能型)の形成」 文化・芸術、スポーツ、生涯学習活動などにより、地域コミュニティの活性化を図る。 ○公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、休校した学校の再開支援 総務省の検討する「学校づくり支援」を具指し「学校統合を検討する場合、小規模校の存続を選択する場合、休校した学校を児童生徒の増加に伴い再開する場合などに対応した市町村の検討や具体的な取組をきめ細やかに支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成 ○地方都市の拠点となる中心市街地の活性化を強力に後押しする包括的政策パッケージの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設・公的不動産の利活用についての民間活力の活用、空き家対策の推進 ○インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進
(イ) 公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、休校した学校の再開支援	(ウ) 大都市圏における安心な暮らしの確保	(オ) 地域連携による経済・生活圏の形成
	<ul style="list-style-type: none"> ○大都市圏における医療・介護問題への対応 ○大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生、福祉拠点化 	<ul style="list-style-type: none"> ○連携中核都市圏の形成 ○定住自立圏の形成の促進 ○消防団等の充実強化、ICT利活用による、住民主体の地域防災の充実 ○ふるさとづくりの推進 ふるさとに対する誇りを高める施策の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略(抄)

<p>2. 政策パッケージ</p> <p>(2) 地方への新しいひとの流れをつくる</p> <p>(ウ) 地方大学等の活性化</p> <p>【施策の概要】</p> <p>(前略)</p> <p>さらに学校を核として、学校と地域が連携・協働した取組や地域資源を生かした教育活動を進めるとともに、郷土の歴史や人物等を探り上げた地域教材を用い地域を理解し愛着を深める教育により、地域に誇りを持つ人材の育成を推進し、地域力の強化につなげていく。</p> <p>(中略) こうした観点から、国が2020年までに達成すべき重要業績評価指標(KPI)を以下のとおり設定する。</p> <p>■ 全ての小・中学校区に学校と地域が連携・協働する体制を構築する</p> <p>【主な施策】</p> <p>○ (2)-(ウ) 「地方大学等創生5か年戦略」(以下の3つのプランを推進する。)</p> <p>② 地元学生定着促進プラン(地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進するための具体的な措置、学校を核とした地域活性化及び地域に誇りを持つ教育の推進)</p> <p>(前略)</p> <p>また、学校を核として、学校と地域が連携・協働した取組や地域資源を生かした教育活動を進めることにより、全ての小・中学校区に学校と地域が連携・協働する体制を構築するとともに、地域を担う人材の育成につながるキャリア教育や、地域に誇りを持つ教育を推進する。</p>
<p>(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する</p> <p>(ア) 中山間地域等における「小さな拠点(多世代交流・多機能型)の形成</p> <p>【施策の概要】</p> <p>(前略) 基幹となる集落に、機能・サービスを集約化し、周辺集落とのネットワークを持つ「小さな拠点(多世代交流・多機能型)」において、各種の生活支援サービスを維持することなどにより、心豊かな地域コミュニティの形成を図る必要がある。</p> <p>【主な施策】</p> <p>(4)-(ア)-② 公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、休校した学校の再開支援</p> <p>集団の中で切磋琢磨しつつ学習し、社会性を高めるという学校の特質に照らし、学校は一定の児童・生徒の規模を確保することが望ましいが、今後少子化の更なる進展により、学校の小規模化に伴う教育上のデメリットの顕在化や、学校がなくなることによる地域コミュニティの衰退が懸念されており、各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりを推進する必要がある。そのため、地域コミュニティの核としての学校の役割を重視しつつ、活力ある学校づくりを実現できるよう、学校統合を検討する場合や、小規模校の存続を選択する場合、更には休校した学校を児童生徒の増加に伴い再開する場合などに対応し、活力ある学校づくりを目指した市町村の主体的な検討や具体的な取組をきめ細やかに支援する。</p>

「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について (第六次提言) 概要

平成27年3月4日 教育再生実行会議

<将来予測>

- ・ 今後10～20年程度で、47%の仕事が自動化
- ・ 小学校に入学した子供の65%は大学卒業後、今存在しない職業に就職
- ・ 頭脳労働までもがコンピュータにより代替

<今後の教育の在り方>

- ・ 社会に出たあとも学び続け、新たに必要とされる知識や技術を不断に身に付けること
- ・ 仕事以外の時間を創造的、生産的に過ごすための学びの機会を提供

1. 社会に出た後も、誰もが「学び続け」、夢と志のために挑戦できる社会へ

2. 多様な人材が担い手となる「全員参加型社会」へ

3. 教育がエンジンとなって「地方創生」を

<方向性・理念>

- ◎ 「教育」の力で地域を動かす
- ◎ 小中学校等で、地域を担う子供を育て、生きがい、誇りを育む
- ◎ 地域の産業、担い手を育てる大学等をつくる

<コミュニティ・スクール関連部分>(抜粋)

2. 教育がエンジンとなって「地方創生」を
◎ 地域を担う子供を育て、生きがい、誇りを育む
(前略)

少子・高齢化が進展し、地域コミュニティに多様な機能が求められる中で、学校は、人と人をつなぎ、様々な課題へ対応し、まちづくりの拠点としての役割を果たすことが求められます。こうした観点から、全ての学校において地域住民や保護者等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール化を図り、地域との連携・協働体制を構築し、学校を核とした地域づくり(スクール・コミュニティ)への発展を目指すことが重要です。その際には、学校教育と社会教育が一体となったまちづくりの視点も重要です。

(後略)

(教育機関を核とした地域活性化)

○ 国は、コミュニティ・スクールの取組が遅れている地域の存在を解消し、一層の拡大を加速する。このための制度面の改善や財政面の措置も含め、未導入地域における取組の拡充や、学校支援地域本部等との一体的な推進に向けた支援などに努める。そして、全ての学校がコミュニティ・スクール化に取り組み、地域と相互に連携・協働した活動を展開するための抜本的な方策を講じるとともに、コミュニティ・スクールの仕組みの必置について検討を進める。

地方公共団体は、国の支援策も活用して、全ての学校においてコミュニティ・スクール化を図ることを目指す。その際、学校と地域をつなぐコーディネーターを配置することや、地方公共団体の判断により、小中一貫教育の取組と連携して進めることも効果的である。さらに、こうした人的ネットワークが地域課題解決や地域振興の主体となることを目指す。